

【別表】 平成29年度 過疎・中山間地域区分

(○:全部該当、△:一部該当)

振興局	番号	市町村	財政力指数 (平成25 ~27年 度の平均値)	過疎地域			特定過疎地域 (①、②のうち、 財政力指数が市町村 平均の1/2(0.225)以下)	中山間地域			特定中山間 地域 (③、④のうち、 全域が該当する市町村 で、財政力指数が市町村 平均(0.45)以下)	地域再生計画 が認定されて いる市町村	
				①過疎地域 (過疎法関係、 条例第2条第3号)	②準過疎地域 (市町村振興 基金関係、 規則第1号及び 第2号)	① + ②		③振興山村 地域 (山村振興法 関係、条例2 条1号)	④特定農山村 地域 (特定農山村 法関係、 条例2条2号)	⑤中間農業 地域及び山 間農業地域 (農林統計関 係、規則第3 号)			③ + ④ + ⑤
県北	1	福島市	0.73		△(飯野)	△(飯野)		△	△		△		
	2	二本松市	0.45	△(岩代・東和)		△(岩代・東和)		△	△	△(岩代・東和)	△	○	
	3	伊達市	0.40	△(霊山・月館)		△(霊山・月館)			△	△(霊山・霊山・月館)	△	○	
	4	本宮市	0.63									○	
	5	桑折町	0.45						△		△	○	
	6	国見町	0.29									○	
	7	川俣町	0.34	○		○		△	△		□	○	
	8	大玉村	0.36					△	△		△	○	
	9	郡山市	0.77					△	△		△	○	
県中	10	須賀川市	0.57						△	△(長沼)	△	○	
	11	田村市	0.32	△(大越・都路)		△(大越・都路)		△	△	□	□	○	
	12	鏡石町	0.53									○	
	13	天栄村	0.30					△	□	□	□	○	
	14	石川町	0.42	○		○			△		△	○	
	15	玉川村	0.33									○	
	16	平田村	0.27	○		○				□	□	○	
	17	浅川町	0.33						△		△	○	
	18	古殿町	0.23	○		○			□	□	□	□	○
	19	三春町	0.40						□	□	□	□	○
県南	20	小野町	0.33	○		○		△		□	□	○	
	21	白河市	0.60					△	△	△(表郷・大信)	△	○	
	22	西郷村	0.88					□		□	□	○	
	23	泉崎村	0.54									○	
	24	中島村	0.28									○	
	25	矢吹町	0.53									○	
	26	棚倉町	0.55					△	□	□	□	○	
	27	矢祭町	0.34	○		○		△	□	□	□	□	○
	28	塙町	0.27	○		○		△	□	□	□	□	○
	29	鮫川村	0.16	○		○	◎	□	□	□	□	□	○
会津	30	会津若松市	0.62					△	△		△	○	
	31	喜多方市	0.38			○		△	△	△(穂積加納・山部・高瀬)	△	○	
	32	北塩原村	0.25	○		○		□	□	□	□	○	
	33	西会津町	0.20	○		○	◎	△	□	□	□	○	
	34	磐梯町	0.29	○		○				□	□	○	
	35	猪苗代町	0.39	○		○		△	□	□	□	○	
	36	会津坂下町	0.38	○		○						○	
	37	湯川村	0.25	○		○						○	
	38	柳津町	0.18	○		○	◎	□	□	□	□	□	○
	39	三島町	0.13	○		○	◎	△	□	□	□	□	○
	40	金山町	0.22	○		○	◎	□	△	□	□	□	○
	41	昭和村	0.09	○		○	◎	□	□	□	□	□	○
	42	会津美里町	0.27	○		○		△	△	□	□	□	○
南会津	43	下郷町	0.37	○		○		□	□	□	□	□	○
	44	檜枝岐村	0.36	○		○		□	□	□	□	□	○
	45	只見町	0.25	○		○		□	□	□	□	□	○
	46	南会津町	0.23	○		○		□	□	□	□	□	○
相双	47	相馬市	0.60					△	△	□	□	○	
	48	南相馬市	0.60					△			△	○	
	49	広野町	1.25					□	□	□	□	○	
	50	楢葉町	0.82					△	□	□	□	○	
	51	富岡町	0.81							□	□	○	
	52	川内村	0.28	○		○		□	□	□	□	□	○
	53	大熊町	1.58					△	△	□	□	○	
	54	双葉町	0.76							□	□	○	
	55	浪江町	0.39	○		○		△	△	□	□	○	
	56	葛尾村	0.14	○		○	◎	□	□	□	□	□	○
	57	新地町	0.79									○	
	58	飯館村	0.22	○		○	◎	□	□	□	□	□	○
いわき	59	いわき市	0.72					△	△		△	○	
			0.45	31	1	32	8	37	42	40	49	20	38

活性化枠及び 過疎・中山間地域 振興事業 (51市町村該当)	過疎地域	32
	中山間地域(過疎地域以外)	19 (過疎地域以外)

※過疎地域のうち、一部過疎が3市(二本松、伊達、田村)

※過疎地域のうち特定過疎地域は、8町村(鮫川、西会津、柳津、三島、金山、昭和、葛尾、飯館)

※福島市飯野町は、福島県過疎・中山間地域振興条例第二条第四号の地域を定める規則第2号の規定に該当するため、「準過疎扱い」となる。